

**【提案項目】**

「神奈川県住生活基本計画」に基づく、地域の特性を踏まえた総合的な住宅政策を一層推進するため、次の措置を講じること。

1 社会資本整備総合交付金等の充実

公営住宅ストックの有効活用及び地域の実情に即した総合的な住宅政策の推進のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の充実を図ること。

2 公的住宅施策の充実

(1) 特定優良賃貸住宅供給促進事業について、途中入居者に対する当初入居者負担基準額の適用を可能とする等、制度の充実を図ること。

(2) 地域優良賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅登録分、その他）の供給に対し、市町村の負担軽減のための制度の充実を図ること。

**【提案理由等】**

1 本県では、県及び市町村が地域住宅計画を策定し、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の積極的な活用に努めてきた。引き続き、円滑な事業実施に向けた交付金の活用を図るため、制度及び国費の配分の充実が必要である。

また、県及び市町村においては、公営住宅を補完する住宅セーフティネットの取組を、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金における提案事業において、今後さらに充実させていくため、提案事業の枠の拡大が必要である。

2 (1) 本県が供給している特定優良賃貸住宅（管理受託型）の9割が傾斜型家賃補助制度をとっており、国庫補助が入らなくなっている住戸が増加している。そのため、新規で空家に入居する「途中入居者」に対する現行制度の改正を行い、現在10%を超えている空家率の改善につなげる必要がある。

(2) 地域優良賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅登録分、その他）については、家賃対策補助がセットとなっているため、財政力に余裕のない地方自治体で供給が進まない現状がある。したがって、市町村の負担軽減のため、家賃対策補助の国庫負担を厚くするなどの制度の充実が必要である。